

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

1 総務部関係 10件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	交通費の実費相当額1キロ当たり40円の支給を12月議会で提案するとしている。区長会連合会では1日1,500円の費用弁償が支給されており、登米市の場合1日1,800円のである。議員も費用弁償は必要ではないか。また、他の特別職の引き上げも考えてほしい。なお、保健推進委員の年報酬も考えてほしい。さらに、私たちも距離に応じた費用弁償の見直しも自らできないので、議会で提案してほしい。	本庁に遠い議員や近い議員がいる。1キロ当たり40円支給を求めている。なお、他の特別職や保健推進委員の報酬については確認する。併せて当局に申し伝える。	栗駒	他市町村の状況等を参考として検討してまいります。	人事課
2	高清水中学校の跡地利用について、地元での検討実行委員会を設置してはどうか。議会からも設置に向けて行政に対してお願いしてもらいたい。	高清水中学校の跡地利用については、実行委員会設置の要望についても、関連する担当部署に申し伝える。	高清水	地域の意見を聞きながら、利活用について検討してまいります。	管財課
3	議会中に議員が一般質問等で質問したことに対して、市長並びに担当部局が答弁しているが、およそ、その答弁以後の対応が遅い。対応の進捗状況が、市民には見えてこないの、進捗状況の経過を市民に示してほしい。	答弁以後の対応の進捗状況を、市民にわかるように示してほしいという、要望として担当部署に申し伝える。	高清水	要望の内容に応じ、市民に直結する事業につきましては、広報紙などを通じて情報の共有に努めてまいります。	総務課
4	高清水中学校の跡地については、住民によって現在も有効に利用されているので、今後も住民が利用できる環境を強くお願いしたい。	住民が有効活用できるよう、その環境整備について要望として担当部署に申し伝える。	高清水	地域の意見を聞きながら、利活用について検討してまいります。	管財課
5	コンプライアンス(法令遵守)は当然の事であり、民間では遠の昔からやられている事である。この声を市に伝えてほしい。	同感であり、市に伝えます。	一迫	コンプライアンス研修等の実施など、法令順守及び服務規律の徹底に努めてまいります。	人事課
6	市の報告書で示された再発防止策の中に、コンプライアンス(法令順守)に関する事項がある。その中に職員による内部通報制度の設置とされているが、職員のみならず企業、市民からの通報制度も必要でないか。	官製談合の再発防止のために委員会でまとめ、予定価格の事前公表制度を市に提案した。提言のあった工事関係者などからの通報制度は市長に提言したい。	鶯沢	内部通報制度(栗原市職員等公益通報に関する要綱)については、市職員のみならず請負業者及び指定管理者の従業員等も含まれております。今後も、法令順守、服務規律の徹底及び綱紀肅正に努め、また、入札制度の見直しを行うなど再発防止に向けて取り組んでまいります。	管財課
7	1番目に投票にきた方は投票箱の中を確認する手続きに手間取っており、悪評だった。簡略化はできないか。	ルールに基づいた手続きだと思う。簡略化ができるかどうか、選挙管理委員会の事務局に伝えたい。	鶯沢	ご要望いただいた件については、公職選挙法施行令第34条に記載されているもので、施錠されていない投票箱の中を見せて、何も入っていないことを確かめてもらことで、何者かによって投票箱の中に予め特定候補の票が入れられていないことを確認するために行います。 公正な選挙のための必須手続きの一つであることからご理解をお願いします。	選挙管理委員会
8	鶯沢の水位基準は二迫川の鶯沢大橋付近のようだが、二迫川には鉛川が合流するので、水位基準は三橋にしてほしい。	県に要望として報告する。	鶯沢	水位基準の観測地点が鶯沢大橋付近に設置されておりますが、変更の必要性等について、宮城県と協議を行ってまいります。	危機対策課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

1 総務部関係 10件 つづき

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
9	栗原市の交通指導隊に所属しているが、今後、交通指導隊の任務について、その処遇が現在のように保証されなくなると聞か、どうなのか。現在の処遇はきちんと保証されるべきである。	交通指導隊についても、議会としては、確認できてはいないが、ご意見として、担当部署に申し伝える。	金成	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、令和2年度からの交通安全指導員の身分が、市の非常勤特別職員から私人に移行することになります。なお、謝礼等の処遇については、継続するよう進めてまいります。	危機対策課
10	入札金額に、大きな差がなければ、抽選で決めても良いのではないかと。	公共工事からすれば、公平・公正による事が必要である。意見については、市に報告する。	志波姫	公平性の確保及び透明性の向上を図り、今後も入札制度改革に努めてまいります。	管財課

2 企画部関係 3件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	①市長はふるさと納税で白石市と対決すると言っているが、納税に協力を求める事はやっているのか。市民祭りだから言ってみただけなのか。 ②栗原市の子どたちが、大人になって市外に出た場合、その方々が栗原市にふるさと納税をしてもらうために、子ども一人にかかっている市財政の金額を明らかにすべきではないか。	ふるさと納税は、栗原市に入ってくる金額よりも他自治体に出ていく金額の方が多量な状況になっている。意見については、市に伝える。	一迫	ふるさと納税への協力については、主に、栗原市の公式ホームページのトップページへの掲載により、ピーアールしているほか、在京ふるさと会の皆様からも、より多くのご支援をいただけるよう、総会の開催時にチラシをお配りするなどして、ピーアールに努めております。 また、ふるさと納税の返礼品目の拡充を順次行っていますが、10月1日からは、更に24品目を増やし、147品目としております。 加えて、10月1日から寄附者が寄附自治体を選定する基準の一つにもなっている「ポイント制」を導入しました。今後の寄附受入額の増額につながるものと考えております。 さらに、12月上旬からは、インターネット上の受付窓口となるポータルサイトを、これまでの2つから4つに拡充しております。 引き続き、寄附者の利便性の向上を図りながら、市の魅力発信と、市内生産品のさらなるピーアールに努めてまいります。	企画課
2	デマンド交通の拠点見直しについて、10月までに検討し、11月から実施すると聞いているがどうなっているのか。	拠点の見直しの話は聞いていないので、市に確認をする。	一迫	当初、11月からの実施を目指しておりましたが、運行事業者との協議が難航し、時間を要したことから、令和2年1月中の実施を予定しております。	市民協働課
3	①花山郵便局がデマンド交通の拠点になっていない。また、花山の農協が来年1月に廃止され金融機関が閉鎖されてしまう。年金や預貯金の取り扱いが高齢者にとって、益々不便になる。 ②花山ネットワーク交通の拠点を増やしたいので補助金を増額して欲しい。	市に報告をする。	花山	①花山郵便局は拠点として設定されております。 ②花山地区の乗合デマンド交通事業は、補助金ではなく(一社)はなやまネットワークとの委託契約で運行しております。 拠点につきましては、利用者の意見を基に令和2年1月から「花山温泉 湯湯山荘」と「湖畔のみせ 旬彩」の拠点を追加したところではありますが、今後も、現在の契約における委託料のなかで、可能な範囲で設定してまいります。	市民協働課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

3 市民生活部関係 3件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	台風の避難の際であるが、12日の午前中に自主防災組織を立ち上げた。高齢者を含め戸数が多い地区である。要支援の方もいたが、避難所では寝れないということがあったので、ベッドの代わりになるような段ボールなどが避難所にはなかった。避難レベル3で高齢者・要介護者の避難が始まるので、その方々が避難した場合に安心できる避難所の体制を用意してほしい。	他会場でも同様の内容をいただいた。各種、意見取りまとめし、所管に申し送りを行う。	若柳	今回の台風第19号では、避難所開設期間が短期間であったことから設置を行いませんでしたが、数日間に渡って開設する必要があると判断した際には、高齢者や乳幼児、その他の配慮を要する方への設置を最優先として迅速に対応してまいります。	社会福祉課
2	生活保護受給の基準というものはあるのか。一部の生活保護受給者ではあるが、大変余裕のある生活をされているように見受けられるが、もっと受給基準を厳密に行ってもらいたい。	生活保護制度は、国で定められた制度であり、各自治体は制度に基づいて、相談・申請窓口を開設している。よって、このことについてはご意見として、担当部署に申し伝えることをご理解いただきたい。	高清水	国において生活保護基準が地域毎に定められており、栗原市は隣接する登米市と同じ3級地の2の基準で運用しております。また、世帯を単位とし、世帯人員毎に単価が設定され、市内の受給者は全て同じ基準を用いて、1円単位まで算出しておりますことから、個々によって基準の差はございません。今後とも、訪問や面接を通して、世帯の生活実態を把握し対応を行ってまいります。	社会福祉課
3	先ごろの台風、豪雨災害対応として、避難所が開設されたが、各自身の回りのものを持参させて避難するのは、いかがなものか。避難所で、毛布とか最低限のものは用意しているべきではないのか。	災害時の避難所の対応については、要望として担当部署に申し伝える。	金成	栗原市では、予め避難所で使用する物資を備蓄いたしておりますが、災害の規模により物資が不足する場合がございます。このような事態を避けるため、予め持ち寄ることが可能な方や避難準備までの時間的な余裕が確保される場合には食べ物なども含め持参していただき(自助)、やむを得ず持ち合わせが無いまま避難された方々に提供したい(公助)と考えておりますのでご理解をお願いいたします。	社会福祉課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

4 農林振興部関係 4件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	栗駒みさか林道の被害がひどい、近くの田んぼには土砂が大きく流入している。早く改善してほしい。	みさか林道については以前確認し、総合支所に手配しU字溝を直すということであった。林道は勾配がキツク土砂がたまりやすい状態であった。整理し所管課に繋げる。	築館	栗駒の林道似坂線については、土砂流出の防護策として現道の砂利道を舗装し、対応してきたところです。今後も、大雨後に現場パトロールを行うなど、現状を確認しながら対応してまいります。	農村整備課
2	①30年前に砂利の上に生コンを敷いたが、長年のうちに砂利が流れ生コンが落ちた。500のU字溝4本と機能交換だということやっていったが、測量してもらって民地と市有地の杭を打ってもらった。道路下の600のヒューム管があり、マスを入れ替えU字溝を入れた。岩手県の林道整備の写真を建設課に見せた。 ②イノシシ問題をなんとかしてほしい。 ③サイフォン式のところを確認してほしい	国県市さまさまざまな対応が行なってきたと思うが、どのような関わりでこの状況になっているのか確認する。合わせて当局に申し伝える。	築館	①総合支所と現場を確認しながら対応について検討してまいります。 ②イノシシについては、栗原市の判断で捕獲許可ができることから、多くの罠を設置するなど積極的な捕獲に取り組み、人的及び農作物の被害防止に努めてまいります。 また、イノシシの捕獲を推進するため、狩猟免許の合格者に対して勧誘を行い、栗原市鳥獣被害対策実施隊員候補者の確保と育成に努めてまいります。 さらには、被害防止策の一環として、栗原市農作物有害獣被害防護設備設置事業による農地への防護柵等の設置を推進しているところであります。 ③管理を行っている迫川上流土地改良区と確認します。	農村整備課 農林畜産課
3	①他市では、メガソーラー建設を規制する条例制定が行われているが、栗原市の考えは。 ②JA合併により、栗原市再生協議会及び農林振興計画はどうなるのか。 ③大雨・大洪水の中で、大規模ため池の監視システムが必要と考えるが如何に。 ④農業用、用排水路のハザードマップが必要ではないか。	①・④の意見については市に伝える。 ②合併後の新農協と栗原市で今後協議されると思う。 ③台風19号による市内ため池の被害はなかったが、システムについては市に伝える。	一迫	①県では、地域と共生した太陽光発電事業とするため「宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」の策定について、検討している状況であります。 市といたしましても、国、県等の動向を注視し、条例の制定について、調査・研究してまいります。 ②栗原市農業再生協議会については、合併後の新みやぎ農業協同組合栗こ地区本部と連携し、栗原地域の農業振興を推進してまいります。また、各農林振興の計画につきましても、新みやぎ農業協同組合は広域で複数の市町となることから、農産物の有利販売等のメリットを活かした、計画としてまいります。 ③大規模な洪水や地震が発生した際、堤体の決壊などにより下流域に甚大な影響を与えるおそれ等のあるため池を「防災重点ため池」として指定しており、栗原市には26箇所ございます。 これらのため池については、専門の業者に委託し、氾濫した場合の解析を行い、浸水想定区域図の作成や下流域への被害調査を行いました。その結果、影響度が高いと判定されたため池が無かったことから、今のところ監視システムの導入までは考えておりません。 ④「防災重点ため池」が決壊した場合、水路を含め、下流域にどのような影響を及ぼすのか、例えば5分後から60分後までの流水の方向、浸水の深さ等を想定したハザードマップを作成しHP等で公表しました。 今のところ平成30年度に指定した3ヶ所のみとなっておりますが、今年度新たに指定した23箇所につきましても、来年度中に作成したいと考えています。	環境課 農林畜産課 農業政策課 農村整備課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

4 農林振興部関係 4件 つづき

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
4	金成地区の汚染牧草処理施設の候補地は、私有地だと聞くがそうなのか。そうであれば、今後、候補地としては、市有地に限定してほしい。	私有地において、土地の所有者から協力の申し出があった。候補地について、市有地に限定してほしい旨は、要望として担当部署に申し伝える。	金成	市といたしましては、汚染牧草処理施設の候補地選定について、いかにすれば早期に処理が進められるか、これまでの説明会等でいただいた意見を踏まえながら、施設用地として利用可能な場所があるかどうか、市有地や農地以外にも範囲を広げ調査を行うなど、総合的に検討しているところでありますので、なにとぞご理解をお願いいたします。	放射性廃棄物等対策室

5 建設部関係 3件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	南條から田沢に抜ける道路、集落センターに行く道路が崩落寸前であった。補修が行われたが、先日の雨でまた崩れた。スクールバスのルート変更でその橋を通る状況になっている。28日現在の被害一覧では橋梁破損が0になっている。今も日に日に決られていて被害が拡大している。当局に提言してほしい。	現状把握が至っていない部分もあると思われる。議会では区長や住民からの要望は真摯に取り組むように申し上げている。内容は所管課に伝える。	築館	台風第19号で被災したものでありますが、被害が拡大しないよう11月26日に応急で復旧したところであり、橋梁取付部に関しては、道路災害として復旧予定です。	建設課
2	①赤道青道の問題、国道457号凍結で、去年1ヶ月おきに県土木に行った。雨降るたびに田んぼが水浸しになる。それは水門を壊したことが起因だ。 ②県では予算がなくてできないということだった。全域を直すには多額の金額がかかるということだった。	赤道青道については所管課に申し送りする。	築館	法定外公共物の管理については、市が管理を行っているところであり、栗駒沼倉地区の不法占用者に対しては、原状復旧等の指導を行っているところです。	建設課
3	セイダカアワダチ草が多くなっている。特に子供たちの通学路付近では、高さがあるので見通しがきかないので危険である。花が咲く前に刈取りをしてほしい。	総合支所に伝える。	一迫	道路敷地については、道路管理者が交通に支障のないよう伐採等を行っているところであり、個人所有地に繁茂しているものについては、必要に応じて土地所有者へ除草や伐採をしていただくよう求めていきます。 一迫柳目地区の国道398号については、道路管理者である宮城県へ要望を伝えます。	建設課 一迫総合支所

6 消防本部関係 1件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	栗原消防署南出張所には、消防車は1台しかないが、これでは火災時の消火活動に支障があるように思うが、台数は増やせないのか。	消防本部に、要望として申し伝える。	高清水	消防ポンプ自動車などの動力消防ポンプの配置については、消防庁が示す「消防力の整備指針」に基づき配置しております。 高清水地区においては、栗原消防署南出張所の消防ポンプ自動車と栗原市消防団が管理する消防ポンプ自動車の計2台、同じく消防団が管理する小型動力ポンプが9台配置されており「消防力の整備指針」が示す整備数を満たしております。	消防本部 警防課